

[資料2 第139期決算における不明内容]

1. 「光回線代」

該当区分：情報処理関係費

額：20,952円

不明内容：領収書

詳細：ネット経由で出力できる期間を超え、取得に大幅な手間がかかること、一方額面が前後で共通しており当該出費であることが明らかであると判断し、領収書を請求しなかった。

2. 「LINE@代」

該当区分：広報費

額：5,400円

不明内容：領収書

詳細：領収書の紛失疑い。第138期中に執行された3月分までの領収書、第140期中に執行された6月分からの領収書の記録は残されており、またLINE@の契約を打ち切った事実はないため、領収書がなくとも当該出費が不適正に利用されていないことは確認できるものと考えている。

3. 「印刷機リース代」

該当区分：印刷費

額：289,947円

不明内容：消費税10%増税後の費用の明細。

詳細：増税前の契約書と増税前の支払額は一致しているものの、増税後の費用が単純に税率を上乗せした額より安価となっておりその内訳が不明である。なお、契約に問題がない限り支払額とその品目に変更はないものと考えられる。

4. 「弁当代」

該当区分：自治委員会運営費

額：31,840円

不明内容：現金返金の記録

詳細：当該出費は執行前にあらかじめ相当額を受け取り、残金を後日返金するという方式（執行前請求方式）により行われた。しかしながら返金の記録が一切残されていない。代理執行を担当した執行部員に聞き取りを行ったところによれば記録はつけていないが現金で当時の財務次長に対して返還を行ったとのことであった。財務局の管理職でない当該代理執行者に負担を被ることの問題にも鑑み、やむをえずこれをもって、返金が行われたものと認定した。

5. 「弁当代」

該当区分：自治委員会運営費

額：31,840 円

不明内容：領収書、現金収受の記録

詳細：当該出費の領収書が何らかの理由により紛失された。金額が記載された注文書が残っており、また第 139 期自治委員会第 2 回会議で弁当を支給したことも事実であるため、用途及び金額には決算と相違はないと考えられる。
加えて、当該出費は現金で代理執行者である執行部員に出費したところであるが、当該受け渡しの記録は一切残されていない。現金で収受したことは執行部員への聞き取りを根拠としている。

6. 「第 138 期よりの繰越金」

該当区分：第 138 期よりの繰越金

額：8,310,576 円（推定）

不明内容：額

詳細：本来数えられるべき本会所有の現金が計数されておらず、同時期に本会がいくら所有していたのかを正確に確定することが困難。あくまで推計値となる。この推計値は、7 月 1 日時点で保有している現金の合理的と考えられる最大値と最小値の平均をとることで算定した。

7. 「来期への繰越金」

該当区分：来期への繰越金

額：3,800,191 円（推定）

不明内容：額

詳細：本来数えられるべき本会所有の現金が計数されておらず、同時期に本会がいくら所有していたのかを正確に確定することが困難。あくまで推計値となる。この推計値は、1 月 1 日時点で保有している現金の合理的と考えられる最大値と最小値の平均をとることで算定した。

8. 「不明金」

該当区分：雑収入

額：117,218 円（推定）

不明内容：経緯、額

詳細：収支の辻褄を合わせるためにやむを得ず導入した。本来数えられるべき本会所有の現金が計数されておらず、同時期に本会がいくら所有していたのかを

正確に確定することが困難。あくまで推計値として繰越金を算定したが、この誤差が現れたものと考えられる。

[資料3 第139期決算における執行率不良の事由について]

役員報酬（執行率70%）

主因は予算額が過大だったこと。1割程度は未払いや理事会の活動が低調だったことの影響もあり。

活動保障費（執行率57%）

主因は予算額が過大だったこと。

情報処理関係費（執行率28%）

主因は予算要求の大部分を占めたパソコン更新が実施されなかったこと。前期以前にも予算規模の過大が所管部署内で問題視され減額されてきたが、依然として執行予定の有無にかかわらず予備費の名目で一定額が確保されてきており、この予備費が執行されなかったことも、第139期中に執行率が低下した一因。

アカウント費（執行率3%）

支払い手続きが第140期以降に遅れたため。

広報関連費（執行率23%）

主因はLINE@の代理執行の振り込みが第140期にずれ込んだために4割程度執行率が低下したこと。備品を調達しなかったことも一因。

事務用品費（執行率13%）

引き継ぎ不足により過大評価されたため。

印刷費（執行率386%）

主因は印刷機リース代の存在を把握していなかったこと。

正副自治会長選挙関連費（執行率0%）

第139期の選対支援費の執行が第140期となったため。

自治委員会運営費（執行率73%）

予算を過大評価していたため。

ロッカー関連費（執行率0%）

要求資料を調査中。

調査・情報収集関連費（執行率125%）

主因は第138期で執行されるべきアンケート景品の執行が第139期にずれ込んだこと。

学部交渉関連費（執行率0%）

お茶を自治委員会の残りで利用したため。

窓口関連費（執行率19%）

要求額及び予算額が過大評価されていたため。

振込手数料（執行率77%）

主因は見積もりが実態と則していなかったこと。本来第139期中になすべき払込が第140期以降に遅れたことも要因の一つ。

女子オリ関連費（執行率当初額0円につき算定不能）

第 138 期中に払われるべき代理執行の振り込みが第 139 期に遅れたため。

予備費（執行率 1%）

繰越金含め予備費に計上していたため。決算という観点からは実際に執行した額と期末で現金として有している額とを区別するため、予算という観点からは来期に残しておかねばならない額と、当該期中に予備費として執行可能な額を切り分けるために項目を分離した。執行率不良の原因としては保有資産及び過去の繰越金を把握していなかったため、実態と乖離した繰越金が算定された。交通費が含まれる区分が存在せず予備費に含まれたことは一般の予備費膨張の一因である。

自治会費（執行率： 0%）

第 139 期中に振り込まれる想定であったため。

窓口収入（執行率 20%）

見積もりが実態と則していなかったため。

雑収入（執行率 5165%）

使途不明の収入額の調整が多くを占める。その他ロッカーデポジットの受領によっても若干額の収入を得ている。

前期からの繰越金（執行率 83%）

保有資産の状況を把握しないまま予算を作成していたため。